

いつでも、どこのサイクルポート（拠点）でも 貸出・返却ができる 自転車シェアリングを開始します！

区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、本年10月から自転車シェアリング事業を開始します。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、外国人観光客をはじめ、多くの方が訪れる新宿の魅力向上につなげていきます。

平成28年度の自転車シェアリング事業概要

- 開始時期 平成28年10月から運用開始します。
- サイクルポート（拠点）の設置エリア
平成28年度は、西新宿から新宿駅周辺のエリア、新国立競技場から四谷・飯田橋周辺のエリア及び高田馬場周辺エリアにサイクルポートを20カ所設置します。
- 自転車の導入台数 電動アシスト付自転車 300台
- 28年度補正予算額 78,975千円
- 広域運用の実施
相互乗り入れを実施するため、千代田区、中央区、港区、江東区の4区が実施している、広域相互利用の自転車シェアリングへの参加を目指します。
これにより、新宿区を含む5区のどこのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能になります。

● 実施方法

区は、運営する事業者と協定を締結し、事業を実施します。

区は、イニシャルコスト（サイクルポートの整備、自転車購入費等）を補助金として運営事業者に交付します。

運営事業者は、ランニングコスト全般（自転車等の管理・修繕、再配置、会員管理、コールセンター運営費等）を負担します。

※利用料金及び広告料金等は事業者収入とします。



<サイクルポートイメージ>

利用料金（先行4区と同額を想定）

- ・ 1回会員／150円（30分以内）以降30分毎に100円
- ・ 月額会員／2,000円（一回あたり最初の30分は無料。以降30分毎に100円）
- ・ 1日パス／1,500円

平成29年度以降の取組み

平成29年度以降は、平成28年度実績及び隣接区の導入状況、来街者や観光客、区民等のニーズを把握し、サイクルポート及び自転車の台数を拡充する予定です。

新宿区サイクルポート設置予定エリア

